

4 副食費関係

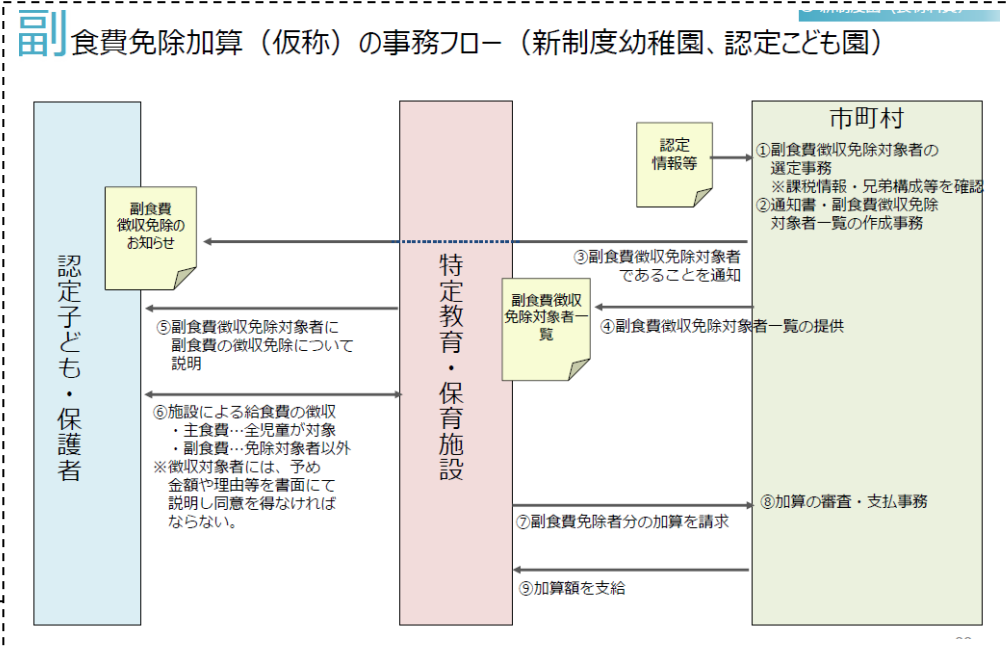
(1) 2号子どもの副食費の実費徴収

- ・保護者の事前同意取り付けの方法（国は、保護者に「予め金額や理由等を書面にて説明し同意を得なければならない」としている）
- ・実費徴収額についての指導方針

額の設定
について
は別項目
で記述

(2) 副食費の免除加算

- ・1号子どもの加算方式
- ・加算請求の時期、実績報告の方法



【新たな公定価格上の副食費の加算の運用】

◆新たな加算は、各施設における設定金額にかかわらず、次の単価について、居住地市町村が各施設に通知した免除対象者の数に応じて計算し、請求・支給することを基本とする。（月額4500円より低い副食費であっても返納等は不要）

- ①第1号認定子ども…月額4,500円を当該月における給食の延べ実施日数で日割りによって計算した額
 ※実施日数は、子ども全員におかずを提供できる体制をとっている日に限る。（給食実施加算同様）
 ※ミルクのみ、おやつのみといった給食は対象外。完全な副食の提供であることが必要。（給食実施加算同様）
- ②第2号認定子ども…月額4,500円

225円×各月の給食実施日数に変更になっています

幼稚園の行う2歳児対象の事業について

幼稚園が2歳児を対象に実施している以下の事業の扱いについて、国の自治体向け想定問答には次のような記載があります。基本的な考え方は、保育所等においては、住民税非課税世帯の場合は、3歳未満児も無償化の対象になりますので、これとのバランス上、保育の必要性を認められる住民税非課税世帯の子どもについては、一定の要件を満たす場合には、幼稚園が実施するこれらの事業も無償化の対象とするという考え方と思われまます。2歳児教室については下記要件の下、児童福祉法の幼稚園併設の認可外施設としての届出の対象となりましたので、この届出をした施設については、保育の必要性を認められる住民税非課税世帯の子どもについて無償化の対象となります。

具体的な手続き等については、市町村にお問い合わせ願います。

1 一時預かり事業(幼稚園型)Ⅱ

一時預かり事業	2歳の子供を対象として幼稚園で行われる、子ども子育て支援法に基づく一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)は幼児教育・保育の無償化の対象になりますか。	保育所等の利用者との公平性の観点から、住民税非課税世帯の子供について、保育の必要性が認められた場合、月額4.2万円を上限額として無償化の対象となります。
---------	---	--

2 2歳児教室(プレスクール)

1-21	幼稚園のプレスクール	<p>幼稚園において、満2歳児を対象としたいいわゆるプレスクール(プレ保育)を実施している場合、その園児は無償化の対象となりますか。</p> <p>また、幼稚園のプレスクールでは、時間帯によって保育の形態が異なることが考えられますが、時間帯によって、確認申請の内容が異なることになるのですか。(午前中は3歳クラスと同一の部屋で保育を行うが、午後は幼稚園と分けられた施設で保育を行う場合など。)</p>	<p>満2歳児を対象としたいいわゆるプレスクール(プレ保育)については、一律に幼児教育・保育の無償化の対象とはなりません。保育の必要性のある子供の定期利用を主として対象としているなど、実施の態様に照らして、一時預かり事業や認可外保育施設としての届出を行っている場合には、保育の必要性が認められる住民税非課税世帯の子供は子育てのための施設等利用給付の対象となります。(月額上限4.2万円)</p> <p>なお、幼稚園併設の認可外保育施設については、これまで児童福祉法施行規則において、届出の対象外としていましたが、今回、一定の要件の下新たに届出の対象とする予定です。</p> <p>当該届出は改正省令の公布・施行前に受け付けることも可能であり、適切な対応を御願います。</p> <p>留意点1: 認可外保育施設の届出の対象となる幼稚園併設施設は、具体的には、幼稚園における子育て支援活動等と独立して実施されており、余裕教室や敷地内の別の建物など園児と区分された専用のスペースで専従の職員による保育が実施されているものを想定しています。</p> <p>留意点2: 幼稚園型認定こども園を構成する保育機能施設や、幼稚園における子育て支援活動等と区別がつかない活動(例: 幼稚園の在園児と同じ部屋で預かりを実施しているもの等)については、これまでどおり、幼稚園所管部局による当該幼稚園を設置する者に対する指導が行われること等から、認可外保育施設としての届出は不要です。</p> <p>留意点3: 幼稚園が児童福祉法第6条の3第7項に基づく一時預かり事業を実施している場合については、従来どおり、児童福祉法等に則り適正に実施されることが求められるため、一時預かり事業としての届出が必要となります。</p>
------	------------	--	---